令和4年2月16日総合教育会議 資料

「第一期若者会議の結果及び第二期若者会議の開催について」

生涯学習部 生涯学習課

第一期若者会議の結果及び 第二期若者会議の開催について

(RO4.02.16 総合教育会議説明資料)





1.本市における若者施策の歩み

2.若者条例について

3.若者会議の創設について

4.第一期若者会議の活動について

5. 第二期若者会議について

1-1.本市における若者施策の歩み

○富田林市民憲章 昭和45年11月3日制定

若い力をのばし、希望と平和の未来を築きましょう。 いつの時代でも、新しい世代をになう若い力は大切です。 その若い力、それは、子どものときから明るく強い子どもをそだてることが大切です。 富田林市も発展的な、常に若さあふれる都市であり、その都市で、みんなが希望 をもてる平和なまちづくりをしていきましょう。

- 〇総合ビジョン・総合基本計画 平成29年3月 分野別施策「未来への希望を育む子育で・教育」 個別施策4「未来の担い手の育成」 ① 健全な育成のための環境づくり ② 芸者が活躍できる場
 - ① 健全な育成のための環境づくり ② 若者が活躍できる場づくり
- O所信表明 令和元年5月

富田林の若者を対象に「若者が富田林の未来を考え、まちづくりに参加する会議」の創設を進めるとともに、若者が活躍するまちの形成に向けて「若者条例」の策定に取り組んでまいります。

1-2.本市における若者施策の歩み

令和元年10月 若者施策推進PT 発足

必要性の検討 調査

本市において、少子高齢化や人口減少、コミュニティ意識の希薄化等による、 地域活動の担い手不足などが課題となっている。 このような中、若者が地域の課題解決やまちの魅力創出に挑戦するなど、 地域人材として若者の活躍が求められている。



若者施策が必要!

1-3.本市における若者施策の歩み

令和2年4月 增進型地域福祉·若者施策推進室 創設

"Mira-ton+"の開催







令和2年10月「若者条例」の素案が完成 / パブリックコメントを実施

令和2年12月 令和2年第4回富田林市議会定例会の審議を経て制定・公布

令和3年4月「富田林市若者条例」施行

2-1.若者条例について

〇若者条例の概要

若者が活躍できるまちづくりの推進に関する基本理念を定め、若者、市民等及び市の役割を明らかにすることにより、若者のまちづくりへの参画及び育成を図り、もって誰もが幸せで、安心して暮らせるまちを実現することを目的に制定するもの。

誰もが幸せで安心して暮らせるまち



若者

- ・地域への理解・関心を 深める
- ・自主性を培い、まちづくりに積極的に参画する。

市民等

・地域に関する情報を提供・若者の活動に対する協力・支援

三者の連携・協働

市(行政)

- ・市政等に関する情報を提供
 - ・「若者」「市民等」を繋ぐ
 - ・施策策定や財政措置

2-2.若者条例について

O若者条例の条文について

第1条 目的

第2条 定義

第3条 基本理念

第4条 若者の役割

第5条 市民等の役割

第6条 市の役割

第7条 若者会議

第8条 委任

市は、若者が市政等に参画する機会を確保するため、富田林市若者会議を設置する。

3.若者会議の創設について

〇目的

富田林市若者条例第7条(若者会議)に規定する、 「若者が市政等に参画する機会」を確保するために創設する。

O活動内容

若者が富田林に必要な施策や取組など、まちづくり全般に関する事項について検討・協議し、その結果を「提案施策」として市長に報告するもの。報告を受けた市は、必要に応じて施策の策定、又は財政上の措置を講ずる。





4-1.第一期若者会議の活動について



4-2.第一期若者会議の活動について

〇オリエンテーション(5月9日 14:00~17:00)

- ・委嘱式
- ・自己紹介 若者会議委員から志望理由や興味のある分野について発表。
- ・基礎研修 目指すべきまちの将来像やそれに向けた取組に加え、財政状況や、これからの行財政運営など、 本市を今一度知ってもらうための研修を実施。

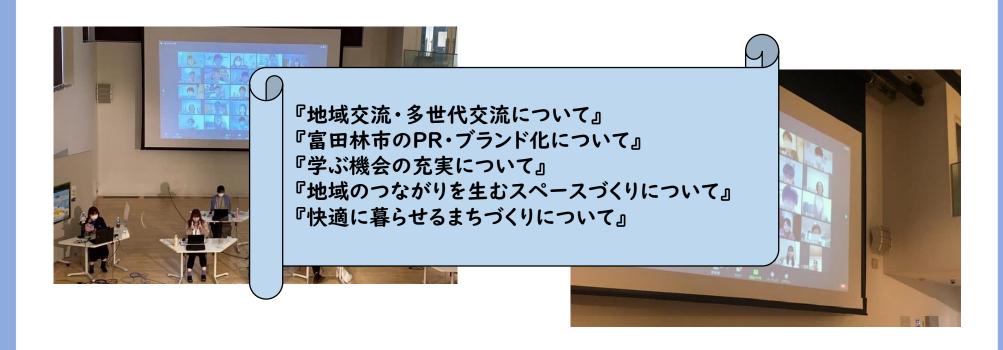




4-3.第一期若者会議の活動について

○第1回 全体会議(6月13日 14:00~17:00)

- ・提案施策のテーマを決定 グループに分かれてワークショップ形式で意見を出し合う。 4~5つのテーマを決定!
- ・部会 (グループ) を設置 委員がどの部会で施策検討を進めたいと考えているのかアンケートを実施。 次回会議までに各委員の所属部会が決定 (6月末までに通知予定)。



4-4.若者会議の活動について

- 〇第2回 全体会議(7月11日 14:00~17:00)
 - ・提案施策の検討 第一回全体会議で設置した5つの部会に分かれ、富田林の特徴の把握や、課題の 洗い出し、委員同士の意見交換などを通して、提案施策の検討を進める。
- ○第3回 全体会議(7月25日 14:00~17:00)
 - ・提案施策の検討 第2回全体会議で検討された施策について、引き続き検討を進める。 メンター職員に加え、関係課職員も会議に参加し、アドバイスや意見交換を実施。



4-5.第一期若者会議の活動について

- 〇中間報告会(8月15日 9:30~12:30)
 - ・提案施策(案)の報告 各部会からこれまで検討してきた提案施策(案)の報告を実施。 施策に関係する部局の部長や所属長から評価・アドバイスを受ける。
- 〇第4回 全体会議(8月15日 13:30~16:30)
- ・提案施策の検討 中間報告会での評価・アドバイスを踏まえ、施策検討の詰めを行う。 メンター職員に加え、関係課職員も会議に参加し、アドバイスや意見交換を実施。





4-6.第一期若者会議の活動について

- ○第5回 全体会議(8月29日 14:00~17:00)
 - ・施策検討の最終調整

「施策提案」に向けた、報告資料の作成や発表方法の検討など最終調整を行う。メンター職員に加え、関係課職員も会議に参加し、アドバイスや意見交換を実施。





4-7.第一期若者会議の活動について

- 〇施策提案(9月12日 14:00~17:00)
 - ・施策提案 各部会からプレゼンテーション方式で施策提案を実施。 市長、副市長、教育長、市長公室長、総務部長、関係部局の部長から評価を受ける。

みんなが集まるスペースで富田林愛を育む部会



小学校から大学まで、幅広い世代の若者や学校間の交流などを目的に、市内の様々なスペースを活用し、様々なイベントを Iヶ月間に集中して実施する「富田林遊び尽くせ月間」を開催します。

みんなでおそろいのTシャツを着て行うラジオ体操や、若者がお しゃべりやワークショップを行う青春テラス、お化け屋敷、誰でも 楽しめるゆるスポーツ大会などを企画しています。

4-8.第一期若者会議の活動について

みんなに知ってほしい!富田林の魅力を広げる部会



若者会議委員を中心とした10~20代の若者からなるグループを結成し、富田林をPRする新たなインスタグラムアカウントを開設します。リール(短尺動画)の作成・活用など、市からの支援を受けながら、まちの魅力を積極的に発信します。

また、富田林に関わる写真にハッシュタグをつけて投稿し、入賞者には景品(特産品など)を贈呈する、写真投稿キャンペーンを実施します。

ワカモノのミライ☆開拓部会

中学生や高校生が無料で利用できる「ミライ・カフェ」を設置します。「ミライ・カフェ」では、学生ボランティアによる学習支援や、 進路相談を目的とした様々な職種のプロを呼ぶワークショップ、 クイズ大会などの交流会を実施します。また、「ミライ・カフェ」の 運営を担うため、若者サポート委員を創設します。



4-9.第一期若者会議の活動について

演劇で地域を繋ぐ部会



地域交流・多世代交流を促進するため、公民館を拠点とした市民による演劇やミュージカルを開催します。

参加者募集にあたり技術的な選考などは実施せず、演劇の経験がなくても、誰もが参加する機会のある事業とします。演劇経験者をコーディネーターとして配置し、コーディネーターのアドバイスのもと、作品を完成させることで、今までになかった新たな繋がりを生み出します。

TEAM_Brand_new_Tondabayashi

富田林に新たなブランドを創るため、ウォールアートを設置します。 ウォールアートは、市の新たなシンボルや観光拠点として設置する常設型と、イベント等へ出張して人目に触れることで「富田林ウォールアート」の広告塔となる移動型(パネル式)の2種類を製作します。

将来的には御朱印巡りのように複数のウォールアートを巡る ウォーキングイベントや、既存の観光資源や店舗などと協力し、 「新観光都市・富田林」としてまちを盛り上げていきます。



4-10.若者会議の活動について

O庁内検討について

若者会議からの施策提案・評価

関係課における検討

予算要望など

富田林市議会定例会

- 〇結果報告会(令和4年4月10日)
- ・結果報告 市における検討結果を委員の皆さまに対して報告。 各施策の実現の可否や、実現の時期、実現出来ない場合は、 その理由などを報告する。

5-1.第二期若者会議について

4月 委員募集

5月 オリエンテーション

6月 第1回 全体会議

7月 第2回 全体会議

第3回 全体会議

中間報告会 第4回 全体会議

第5回 全体会議

9月 施策提案

4月 結果報告会

3月 委員募集

4月 事前説明会·事前研修

オリエンテーション

5月 第1回 全体会議

第2回 全体会議

第3回 全体会議

第4回 全体会議

7月 中間報告会 第5回 全体会議

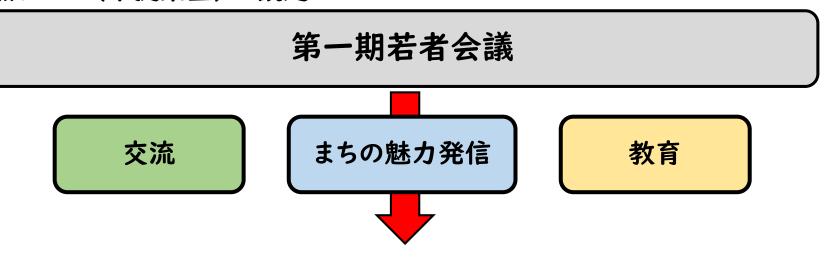
8月 第6回 全体会議

施策提案

4月 結果報告会

5-2.第二期若者会議について

〇重点テーマ(市提案型)の設定



検討テーマの偏重は、本市に限らず、若者が参加するワークショップを実施している近隣自治体においても、共通の課題である。

若者に市役所の業務を広く知ってもらったうえで、検討するテーマを決定してもらう 必要がある。



市提案型の重点テーマを設定!

5-3.第二期若者会議について

O重点テーマ募集

【令和4年2月】 重点テーマを募集

全庁的に重点テーマの候補を募集し、各部局より1テーマ提出していただきます。

【令和4年3月】 重点テーマの一次選考を実施

第二期若者会議委員への応募者に対して重点テーマの候補を提示し、応募者が興味のあるものを選択していただきます。

11テーマの候補のうち、応募者の関心が高かった上位5テーマを選出します。

【令和4年5月15日】オリエンテーションにおいて最終決定

選出された5テーマについて、提案の目的や趣旨、検討してもらいたい点などを委員に対して、担当課よりご説明いただきます。

上記5テーマにフリーテーマを加えた合計6つの選択肢のなかから、委員が若者会議で検討したいテーマを選択します。

5テーマのうち、一番多くの委員から選択されたテーマを第二期若者会議における重点テーマとして決定します。

重点テーマ 候補 残り ||本

重点テーマ 候補 残り 5本

重点テーマ 候補 最終決定

ご視聴ありがとうございました。



Oお問い合わせO

若者会議の活動に関して、ご不明な点やご質問などがありましたら、 若者会議運営事務局までお気軽にご相談ください。

> 若者会議運営事務局 生涯学習課 社会教育事業係

TEL:0721-26-8056

メール:s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp